

新しいシンボル

「市の鳥」を選考します

鳥取市にふさわしい“鳥”に投票してください

本市は、10月1日の市制記念日に、市のシンボルとなる「市の鳥」を制定する予定としています。

制定にあたり、まず選考委員会で、12種の鳥を候補に選びました。この中から「市の鳥」に一番ふさわしいと思う鳥に投票してください。

投票数の多い鳥5種程度の中から選考委員会が最終決定します。

※制定した鳥に投票された人の中から、抽選で10人に鳥取市産米「万葉美人」5kgをプレゼントします。（協力：JA鳥取いなば）

投票方法 次のいずれかの方法で投票してください。

①専用の投票用紙を次の場所に配置しますので、必要事項を記入して投票してください。

《投票場所》市役所本庁舎総合案内所／駅南庁舎総合窓口／各総合支所／各公民館／各市立図書館

②ふさわしいと思う鳥の名前（1つ）、選だ理由、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、下記問い合わせ先へ、郵送、ファクシミリまたは持参してください。

※投票は1人1回限りです。

投票期間 7月1日（日）～31日（火）まで（必着）

問い合わせ先 市役所本庁舎総務課

TEL (0857) 20-3102 FAX (0857) 20-3040

候補の鳥たち

写真：平凡社刊「日本の野鳥 590」より 撮影：野鳥写真家 真木広造氏

1 ウグイス  透きとおった大きな声でホーホケキョと春を告げる。茂みの中を好むため、姿が確認できるのは稀である。日本の三鳴鳥の一つ。	2 オオルリ  声、姿（コバルトブルー）とも美しい。4月下旬から、高い木の梢でさえずる姿を見ることが出来る。日本の三鳴鳥の一つ。	3 オシドリ  橙色の大きな羽を持つ大変美しい水鳥。県内の生息地の大半が本市に存在する。鳥取県の鳥として制定されている。
4 カイツブリ  池沼や川で普通に見ることが出来る身近な水鳥。ケレケレケレと甲高い大きな声で鳴く。大きさは鳩ぐらい。	5 カルガモ  水辺の草地に巣を作り、ふ化したヒナは、すぐ親について歩いたり泳いだりする。	6 セキレイ  本市では、ハクセキレイ・セグロセキレイ・キセキレイが見られる。水辺に近い場所が生息場所、尾羽を上下に振る習性がある。
7 タカ  姿に威厳があり、古来尊重されてきた。オオタカは古く「鷹狩」に用いられた。	8 チドリ  河口、海岸、川筋など主に水辺で見ることができる。ほとんどは、春と秋の渡りの時期に観察することができる。	9 ツバメ  春に飛来し、人家に営巣し、秋、南方に去る。古くから害虫を捕る鳥として大切にされている。
10 ホトトギス  「特許許可局」と鳴き始めると夏が近づいたことを感じさせる。因幡で詠まれたとも言われている万葉の一首に登場。	11 マガモ  直射日光のもとで見ると、頭部の緑色が金属光沢を帯び鮮やかで美しいカモ。冬の池や川でよく見かける身近な鳥。	12 メジロ  頭や体の上面が黄緑色で目の周囲が白く、スズメより小型で姿が愛らしい小鳥。人家の近くの公園などでも見ることができる身近な鳥。

※投票場所には、カラーのポスターを掲示します。

食中毒の予防法

細菌、ウイルス、有毒な物質などが含まれて
いる食べ物を食べると食中毒を起こし、下痢、
嘔吐、腹痛、発熱などに見舞われ、場合によっては
生命にかかわることもあります。これからの
暑い季節、食中毒の原因として最も多い「細菌
による食中毒」の発生のピークをむかえます。

家庭での食中毒を防ぐため、予防対策を十分
に行いましょう。

食中毒 予防の三原則



食中毒を引き起こす細菌を〇〇〇！

その1 つけない！

- 調理前はもちろん、生の肉、魚、卵を扱ったら、そのたびに、手や包丁、まな板などの調理器具は、こまめに洗いましょう。
- 肉や魚を冷蔵庫で保存する場合は、ほかの食品に触れたり、肉汁などがかからないよう、ラップなどに包みましょう。
- 普段の家庭生活から、清潔にすることが大切です。トイレ、オムツの交換、鼻をかんだりした後は、入念に流水で手を洗いましょう。

その2 ふやさない！

- 食品は台所などに長時間出しっぱなしにせず、冷蔵庫に保存しましょう。
- 冷蔵庫は摂氏 10 度、冷凍庫は摂氏マイナス 15 度を目安に温度管理をし、食品の詰め込みすぎや、長期間の保存に注意しましょう。
- 料理はできたてを食べましょう。古くなり、食中毒が心配なものは、思い切って捨てましょう。

その3 やっつける！

- 食品は中まで十分に加熱しましょう。食品の中心温度が摂氏 85 度で 1 分以上加熱するのが目安です。
- まな板やふきなど調理器具の消毒は定期的に行いましょう。

食中毒にかかったら

早めの受診を

食中毒を軽くみてはいけません。合併症などで、生死にかかわる重病になる場合もありますので、早めに医療機関で受診しましょう。

水分を十分に

家庭で療養する場合は、下痢やおう吐で脱水症状になりやすいため、水分を十分に摂りましょう。

問い合わせ先 中央保健センター（さざんか会館内）
TEL (0857) 20-3191

組織の整備

重要課題への対応

6月1日から市役所の組織が一部変わりました

市長が掲げるマニフェストや第8次総合計画の重要課題への対応などのため、組織・機構の整備を行いました。

地域経済戦略室の設置

県をはじめ関係機関と調整のうえ、「鳥取市地域経済活性化戦略」を策定し、その施策の実施を統括するとともに、地産地消・産官学連携の機能を強化するため、経済観光部産業振興課に「地域経済戦略室」を設置しました。

経済観光部

産業振興課

地域経済戦略室 TEL (0857) 20-3249 第2庁舎1階

同和対策室の設置

同和行政の今後の取り組みが、特別対策から一般対策へと移行することを踏まえ、同和対策課を改組し、人権推進課に「同和対策室」を設置しました。

総務部

人権政策監

人権推進課

同和対策室 TEL (0857) 20-3141 本庁舎4階



「2009 鳥取・因幡の祭典」推進体制への移行

平成 21 年度に鳥取県東部一円でを行う「2009 鳥取・因幡の祭典」のため、昨年 7 月に設置し諸準備を進めてきた「広域交流イベント準備室」を「広域交流イベント推進室」に改めました。

企画推進部

企画調整課

広域交流イベント推進室 TEL (0857) 27-8002 文化センター2階

問い合わせ先 市役所本庁舎職員課
TEL (0857) 20-3107 FAX (0857) 20-3040